

令和2年度第1回生野区区政会議くらしの安全・安心部会

1 開催日時

令和2年8月7日（金） 18時57分～20時11分

2 開催場所

生野区区民センターリゲッタ I KUNOホール

3 出席者

（区政会議委員）7名

三木委員、小出委員、橋野委員、杉浦委員、古本委員、亀田委員、塚本委員

（生野区役所）16名

山口生野区長、櫻井副区長、橋本企画総務課長、清水区政推進担当課長、井平安心まちづくり担当課長、山崎保険年金担当課長、杉本まちづくり推進担当課長、山口保健福祉課長、山戸窓口サービス課長、森地域まちづくり課長、熊見地域福祉推進担当課長、大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、富森市民局区政支援室地域安全担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長、森企画総務課長代理、式地企画総務課長代理、長田生活支援担当課長

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和元年度生野区の取組み振り返りについて

資料1 令和元年度生野区の取組み振り返りについて

：くらしの安全・安心部会用抜粋分

参考資料1 令和元年度生野区運営方針：くらしの安全・安心部会用抜粋分

参考資料2 これまでに部会でいただいたご意見一覧（令和元年度）

参考資料3 本市における新型コロナウイルス感染症に関する主な取組

（2）その他

5 会議内容

○三木部会長

部会長の三木でございます。

ただいまから、「令和2年度第1回くらしの安全・安心部会」を開催いたします。着座にて失礼します。

区政会議は、地域でまちづくり活動を実際に進めている私たちが、区役所と一緒に意見を出せる場となっています。部会で出された意見は全体会議において報告し、共有することとなります。その中でこの部会は生野区の防災・防犯や地域福祉等について、有効で活発な議論が行えるように意見交換を進めていきますので、皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、山口区長からご挨拶をお願いいたします。

○山口区長

皆さんこんばんは、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

こうした実際に会う会議って本当に久しぶりだと思うんですけども、今日はせっかくの機会です。こういった中でも集まっていたいただきましたので、昨年度の区の取り組みをご報告させていただきますので、それについて忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

また同時に、今区役所のほうは、この新型コロナで、この数か月、保健福祉センターも兼ねておりますので、その対応にもずっと追われており、また生活困難な方が徐々に増えてきている。相談が増えているという中で、毎年とは全然違う形で同一生懸命取り組んでいるところではあります。そういったこの変化も捉えて、昨年度の成果または課題、そして今の変化を捉えて、また今年度続けて区政も頑張っていきたいと思っていますので、ぜひ今日はそれぞれの地域で聞かれてる言葉とか、お立場で聞かれる声とか、そういったものを届けていただけると大変うれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

○三木部会長

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。議事1、お手元の会議次第に沿いまして、議事1「令和元年度生野区の取り組みの振り返りについて」を区役所から説明願います。

○式地企画総務課長代理

企画総務課の式地と申します。よろしく願いいたします。それでは、私のほうから一括して説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元に配付の右肩に資料1と書かれた「令和元年度生野区の取り組み振り返りについて」くらしの安全・安心部会抜粋分をご覧くださいと思います。

これは昨年度の取り組み結果を取りまとめたものでございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。元年度の主な取り組みとしては、ここに記載のとおり大きく5項目についての取り組みを展開してまいりました。それでは個々の取り組みについてご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。まず「地域自主防災力の強化」の取り組みについてです。災害時の地域での共助による地域自主防災活動の支援を行っております。取り組み実績といたしましては、地域防災訓練や地域防災マップの作成支援のほか、地域防災リーダー研修会など、自主防災力の強化に向けた支援を実施してまいりました。業績目標としておりました減災に向けた自助・共助の防災対策の必要を感じ、日頃から取り組み活動が重要と感じている区民の割合90%以上につきましては、目標を上回る結果となっております。

5ページをご覧ください。次に「災害発生時の的確な対応」についての取り組みですが、的確な対応を速やかに行うため、日頃から地域や各関係先との連携をはかり取り組みを進めております。元年度におきましては、各地域での防災出前講座勉強会の開催や災害時避難所等への資器材等の配備、また通信網の整備といたしまして、iPadを20台配備したほか、行政機関の連携による災害時想定訓練など関係機関との連携強化をはかってまいりました。

6ページをご覧ください。行政目標としておりました「災害発生時の的確な対応」を行うために必要となる市民防災マニュアル・区や地域の防災マップ・水害ハザードマップ・地域防災計画などのマニュアルや計画が作成していることを知っている区民の割合については、目標を上回り達成しております。

次に8ページをご覧ください。「空き家や老朽住宅等への対策」についてでございます。老朽、危険家屋や衛生上有害、あるいは景観を阻害する不適切な空き家である特定空家等の是正に向けた取り組みとして、元年度におきましては新たに空き家を生み出さないためのセミナーの開催や、空家情報のデータベース化、相談窓口や各種制度案内などの周知、また特定空家に関する通報等に対する現地確認や所有者調査、助言・指導等を随時実施しており、元年度におきましては、通報件数は41件、また50件を解体、修繕等により是正を行いました。

次に、10ページをご覧ください。これらの取り組みの業績目標についてですが、特定空家等の解体や補修等による是正件数については、目標を上回りましたが、周辺の特定空家等に不安を感じている区民の割合の目標については達成することができませんでした。要因としては、やはり平成30年度の大阪北部地震や台風21号、24号の影響が大きいと考えられますが、少しでも区民の不安解消をはかるため、引き続き特定空家等の調査、指導を行い是正に努めてまいります。

次に11ページの「犯罪の防止」についてでございます。取組実績といたしましては、生野区全域一斉パトロールの実施のほか、元年度より区役所の地域防犯カメラ設置事業として、生野警察署と連携し順次設置しておりまして、元年度においては防犯カメラを22か所設置いたしました。また防犯標語を楽しみながら覚えていただく「ガチ☆メン」や出前講座など取り組みを進めてまいりました。

12ページをご覧ください。その業績目標ですが、各犯罪の防止事業参加者アンケートによる事業の満足度については、目標を上回る結果となり、目標は達成しております。

次に13ページですが、「事故の防止」についてです。取組実績でございますが、警察、地域団体等と協働した街頭啓発や小学校等と連携した交通安全教室の開催のほか、駅周辺、商店街等での啓発広報活動として、放置自転車につけるタグを多言語化表記し、外国籍住民への方への自転車の啓発を行いました。また自転車マナーアップのため小学校、中学校への出前講座や地域の敬老会などに出席し啓発も行ってまいります。

14ページをご覧ください。その業績目標ですが、各事故の防止事業参加者アンケートによる事業の満足度については、目標を上回る結果となり、こちらも目標を達成しております。

次に15ページです。「すべての世代の健康づくり」の取り組みについてです。令和元年度におきましては、生活習慣病予防や介護予防の取り組みとして地域健康講座を212回実施し、4,901名の方が参加されました。また住民主体のいきいき百歳体操は前年度より1地域増え、元年度は21地域で実施しております。

16ページをご覧ください。各種検診の受診勧奨の取り組みでございます。がん検診につきましては、前回受診された方で、まだ受診されていない方に対する郵送によ

る受診勧奨や就学関係の書類送付の際に、がん検診の啓発チラシを同封するなど、子育て世帯に向けて少しでも検診の重要性を知ってもらい、受診してもらえようがん検診の啓発に努めました。また広報誌での特集記事の掲載や区内の金融機関・郵便局、駅、薬局等にごがん検診のポスターやチラシを設置したり、「健康・食育フェア」や区民まつりなどの大規模イベントにおいてもがん検診の啓発を行いました。

17ページにあります。こうしたさまざまな取り組みを行いましたが、5種類の検診が1日で受けることができる10月の総合がん検診デーが台風で中止となり、283名あった予約が減ったことなどにより、業績目標としておりました生野区保健福祉センターで実施するがん検診の受診者数の2,300名以上には届かず、2,136名となり目標は未達成となりました。

18ページをご覧ください。この目標未達の要因としては、総合がん検診デーが台風で中止になったことに加え、昨年「健康・食育フェア」で行ったアンケートによりますと、がん検診を受けたことがない方のうち、自覚症状がない、忙しい、若いので必要性を感じないなど、自覚症状がなければ検診を受けなくてもいいと思っている方や、後回しにしてしまう方など受診意欲の低い人が70%近くおられることが分かりました。また医療機関にかかっているから、検診は受けなくても大丈夫と思っている方も13.7%おられることが分かりました。どちらの場合もがんに関する知識や早期発見、早期治療という検診の重要性が正しく理解されていないことが原因と考えられます。この結果を受けまして、引き続きがんに関する知識やがん検診の必要性を広く周知していくためにも、これまでの取り組みを継続するとともに、より効果的な周知方法を検討してまいります。

続きまして19ページをご覧ください。「身近な見守り・支えあい」についての取り組みです。まず地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業です。この事業は生野区社会福祉協議会に設置された見守り相談室において、福祉専門職である見守り支援ネットワークカーが、支援が必要な方への相談支援や、必要に応じて地域の見守り活動へつなぐなどの業務を通じて、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現を目指すものでございます。取組実績でございますが、一つ目の要援護者名簿への搭載の本人の同意確認につきましては、新たに979名の方に同意をいただくことができました。2つ目に、支援が必要な方やその家族などからのさまざまな相談についての見守り支援ネットワークカーによる対応実績は、述べ2,419件の対応をいたしました。3つ目の、認知症高齢者等の行方不明者情報のメール配信については、配信を希望される高齢者等の登録者数は、元年度末時点で286名の方に登録いただいております。引き続き見守り支援ネットワークカーによる相談支援を強化するとともに地域コミュニティーを視野に入れた見守りネットワークの拡充に努めてまいります。

次20ページをご覧ください。「ご近”助” パワフルサポート事業」についてでございます。この事業は地域で支援を必要としている人を地域の見守り活動の輪につなげるため、地域福祉や地域事情に詳しい人材である福祉コーディネーターをパイプ役としまして、生野区社会福祉協議会に設置しております。行政の画一的な制度では対応できないちょっとしたお困り事などに対し、福祉コーディネーターが地域

ボランティアと連携しながら課題解決を支援することによって、助けたり、助けられたりといった失われつつあるご近所付き合いを再構築しまして、安心して暮らせるまちづくりを目指すものでございます。元年度の取組実績といたしましては、相談件数が2,584件、またボランティアの方と連携して支援した件数が831件でございました。引き続き、先ほどの地域における見守りネットワーク強化事業と連携させながら身近な見守り、支え合いの機運を醸成してまいります。

次に21ページをご覧ください。この二つの事業による業績目標につきましては、ボランティアのマッチング支援を受けた区民のうち、十分な支援を受けることができたと感じる利用者の割合は100%となっており、目標を達成しておる状況でございます。

次に22ページをご覧ください。「生野区における地域福祉交通の導入に向けた支援事業」についてです。持続可能な地域公共交通の検討につきましては、地域交通勉強会の開催のほか、福祉有償運送調整会議や、地域公共交通検討会議を実施し検討を重ねてまいりました。生野区における地域の特性や実情、区内住民の移動手段のニーズはさまざまであり、地域団体や福祉事業者等と情報共有を行いながら福祉有償運送の活性化を目指してまいりますとともに、高齢者や障がい者など移動の際に支援が必要と想定される方々に対する安定的な交通対策の実現に向け、引き続き取り組みを進めてまいります。

23ページの実績目標ですが、地域福祉有償運送調整会議において、福祉有償運送事業所との移動に困っている方へのマッチング件数の目標5件に対しまして、実績は8件と目標を達成している状況でございます。

次に24ページをご覧ください。地域包括システムの構築に向けた体制の整備についてでございます。取組実績ですが、医療・介護連携の強化に向けた医療介護等の専門職が参画する在宅支援ネットワーク会議等の開催や、今後も増加が見込まれる認知症について、各種支援機関が参画する認知症高齢者支援ネットワーク会議を通じて区民への普及啓発、支援機関の対応力の向上としての事例検証等の取り組みを進めてまいりました。これらの会議の開催のほか、在宅支援、認知症ワールドカフェを開催し、自分や家族が認知症になったら、自分や家族の余命が半年になったらというテーマでの、各専門職同士での意見交換を行いました。このほか事例検討会の開催や、人生の最後について考えるアドバンス・ケア・プラン、多職種研修会を実施しました。なお、3月に認知症・在宅医療シンポジウムの開催を予定しておりましたが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっております。

25ページにあります。29年度に新たに創設された介護予防生活支援サービス事業を生野区内に円滑に運用していくためには、生活援助サービス事業者の増員をはかることが重要と考え、従事者研修を実施いたしました。また地域包括支援センター主催で自立支援型のケアマネジメント会議を開催し、高齢者の自立支援や重度化防止に向けた取り組みを進めており、毎月一回開催されております。なお、業績目標についてですが、認知症・在宅医療シンポジウムについてのアンケートによる評価の数値を目標設定しておりましたが、シンポジウムが新型コロナウイルスの影響で中止となったため未測定となっております。

次に27ページをご覧ください。「真に支援が必要な方への確実な対応」についてでございます。元年度の取組実績ですが、高齢者と障害者の家庭など、複合的な課題をもつ困難事例に対しまして、縦割りではなく、各関係機関が一堂に集まり支援方法を検討する、つながる場を元年度より開催しております。また児童虐待防止に向けた啓発活動や関係機関、各支援機関との連携をはかり、虐待の未然防止、早期発見につなげるため、「要保護児童対策地域協議会」、「児童虐待防止研修会」をそれぞれ開催いたしております。このほか生活のさまざまな困り事を抱えた方に対する生活困窮者自立支援相談窓口の「くらしの相談窓口いくの」による各種相談・就労支援や、支援を必要としながら、自らSOSを発することができない方を支援につなげるため、元年度より支援会議を開催しております。

28ページをご覧ください。次に里親制度の普及啓発ですが、社会的養護を要するこどもが、一人でも多く家庭と同様な養育がなされるよう各種イベントや研修会において、里親制度の普及啓発に努めており、7月30日には児童養護施設「田島童園」において、さとおや講演会とパネルディスカッションを開催し、78名の方にご参加いただきました。また10月には、区役所1階において、さとおやパネル展を開催いたしました。次に、こどもサポートネット事業ですが、課題のある児童生徒を見落とさない仕組みとして、学校と区役所が連携し、こどもと子育て世代の課題を総合的に支援する事業で、課題を抱えるこども世帯を発見し、その支援方法を検討するスクリーニング会議を開催し、課題解消に向けて取り組みを進めております。

29ページになります。これらの取り組みによる業績目標のこども虐待や高齢者虐待などの専門家、支援機関、学校や保育園が参加したワークショップのアンケート結果で肯定的な意見が70%以上につきましては、目標を達成している状況でございます。

次に30ページをご覧ください。「貧困の連鎖を断ち切るための支援」の取り組みについてでございます。まず、生きるチカラを育む課外授業みらい塾でございますが、生野区ではこどもの生活に関する実態調査や全国学力、学習状況調査の結果を踏まえ、こどもたちに学習機会を提供し、さらに「自ら学ぶ力」を身につけてもらうため、生きるチカラを育む課外授業として、比較的年齢層の近い大学生等を講師としまして、基礎学力の向上のための授業に加え、悩み相談の場を設け将来の夢の進路について、生徒が具体的に考え、自ら目標を設定し、それに向けて学習する意欲を引き出すことを目的に大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校の4校の生徒を対象に実施しております。年間を通じて受講者数の増減はございますが、令和元年度末時点で在席者数は40名となっております。

31ページになります業績目標といたしましては、事業実施の前後に、受講生にアンケートを行いまして、家庭学習を「30分より少ない」、「全くしない」と回答するものの割合を半減させるという目標については達成しております。参加者アンケートでも学習指導のみならず講師とのコミュニケーションを通じた子たちの成長が見受けられた結果となりました。

32ページをご覧ください。次に「生きるチカラまなびサポート事業」です。この事業は、こどもたちが自分の将来像などを考えるきっかけづくりを通しまして、自

尊感情や自ら学ぶ力を身につけることを目的に、各学校での「キャリア教育」、
「性・生教育」の取り組みを支援する「生きるチカラまなびサポーター」の登録制
度を作りまして、学校の要請に応じて派遣を行うもので、令和元年度は「赤ちゃん
とふれあう授業」の赤ちゃん先生、プログラミングの講座などを22回の派遣を行
いました。また保護者・教員向けのシンポジウムや研修のほか、学識経験者で構成す
る運営アドバイザー会議を設置して、講座内容の設計などへのアドバイスをいただ
きながら進めてまいりました。

33ページの業績目標としましては、自尊感情を測る指標の一つとして、事業終了
時のアンケートで「人の役に立つ人間になりたいと思うか」という設問で、否定的
な回答をした受講者の割合、8.1%未満に対しまして、3.8%と半減しておりまして、
目標を達成している状況でございます。

次に34ページをご覧ください。人々の多様性を尊重し、認めあ
える環境づくり」といたしまして人権啓発事業に取り組んでおります。取組実績と
いたしましては、19地域を4ブロックに分けまして、「多文化、多民族共生につい
て」や、「認知症に向き合う」などのテーマに各ブロックで地域人権講座を開催し
たほか、人権広報誌である「ふれあい」の発行やこどもヒューマンシアターと題し
まして、人権啓発映画会の実施などに取り組んでまいりました。

35ページにありますように、これらの取り組みによる業績目標ですが、事業ごと
の参加者の理解度90%以上に対しまして、92.1%と目標を達成している状況でござ
います。引き続きさまざまな人権に関する課題解決に向け、地域の人権啓発推進員
と連携しまして、取り組みの効果がより広がるような情報発信や啓発活動などを進
めてまいります。

次に36ページをご覧ください。「外国籍住民とのコミュニケーション媒体の活用
地域住民との交流促進」についての取り組みでございます。在日韓国、朝鮮籍の住
民をはじめ、近年増加しているニューカマーを含めました全ての外国籍住民に対し
まして、生活情報や防災情報を届けるため、「やさしい日本語」を使った区役所か
らの情報発信を継続して行ってまいりました。また、外国籍住民が地域住民の一員
として、地域コミュニティへの参加がしやすいように、まちの中で積極的にやさ
しい日本語を使ってもらうことによる、やさしい日本語から始まるコミュニティー
づくりの取り組みも進めてきたところでございます。このほか区民まつりでは、地
域企業、地域団体と区役所がやさしい日本語での会話体験ブースの共同運営や、ま
ちの多文化共生を考えるシンポジウムの開催支援などに取り組んでまいりました。

37ページですが、これらの取り組みによりまして、業績目標の区役所による情報
発信が外国人に対しても配慮されていると回答した区民の割合は、54.6%と目標を
上回った結果となりました。

以上、各取り組みについてご説明をさせていただきました。

38ページには、これらの取り組みの達成状況をお示しさせていただいております。

最後に39ページをご覧ください。達成状況を踏まえた評価結果の総括でございま
すが、安全・安心まちづくりに向け取り組みはほぼ計画どおり実施することができ
たものの、新たな課題への対応も含め、さらなる取り組みの強化が必要と考えてお

ります。防災・防犯につきましては、アンケート結果からも区民の皆様の防犯・防災に対する意識は高く、その取り組みも着実に行われておりますが、地域の助け合いによる具体的な活動が機能していると感じている区民の割合は残念ながら低い状況にありまして、活動を支える人材の不足などが課題となっていると考えております。また、新型コロナ禍における災害時の避難所開設など、新たな課題への対応も求められていることから、今後必要な対策を検討してまいります。

地域福祉につきましては、今後も多種多様な支援が必要な要介護・認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、こうした方への地域の身近な支え合いが進むよう、引き続き支援するとともに、こどもから高齢者までが安心して暮らし続けることができるよう相談・支援・サービスを一体的に提供できるネットワークの整備を進めてまいります。

「令和元年度の生野区の取り組み振り返りについて」の説明以上でございますが、続きまして参考資料3といたしまして、お手元にお配りしておりますA3横の資料の「本市における新型コロナウイルス感染症に関連する主な取組」をご覧くださいと思います。

これが、この間本市として取り組んでおります。感染拡大防止対策や市民生活への支援、経済支援など、全ての項目ではございませんが、主なものをお示しさせていただいております。本日はこの個々の取り組みについての説明はいたしません、この中にございます市民生活や経済支援の各種制度等についての詳細につきましては、資料右下に記載しております新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイト、こちらでご確認いただけますので、後ほどご確認いただければと思っております。

また、こうした取り組みのほかですが、このコロナ禍においては災害時の避難所での感染症対策が新たな課題となっております。現在、生野区では、コロナ禍における避難所の開設から運営に当たりまして、資料番号はございませんが、お手元にお配りしております「避難所運営マニュアル」これを作成したところでございます。これに基づきまして実際に職員による避難所開設のシミュレーションなども行いまして取り組みを進めております。合わせて感染対策に必要な物資の調達も順次進めているところでございます。しかしながら避難所に多くの方が避難すると、その分感染リスクは高くなってまいりますので、コロナ禍における避難行動といたしましては、分散避難もお願いをしているところでございます。

まずは自宅が安全な場合は自宅での避難を、自宅が危険な場合においても事前に親戚や知人宅、ホテルなどへの避難を検討していただくなど、避難所への避難を極力減らすための分散避難についての呼びかけを、今現在行っておるところでございますので、委員の皆様におかれましても、地域においてこうした呼びかけをしていただくなど、分散避難にご協力いただければと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○三木部会長

ただいまの説明について委員の皆様、何かご意見やご質問などがありましたら、どうぞ。

なお、ご発言いただく際には挙手の上、お名前を述べていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○橋野委員

中川の橋野です。最近新しい家ができて入ってきてくれるのはありがたいんですけども、町会費払わない人が多いんですね。そんなときに防災とか、共助、共済いうたって助けることがどこまでできるのか、そういうときに役所さんから何かこういうために入ってくださいというのがあればいいのかなと思ったりもするんですけども。

○森地域まちづくり課長

皆さんこんばんは、地域まちづくり課長の森でございます。着座にて説明させていただきます。

今町会に入らないといいますか、町会費を払わない方がいらっしゃいますということで、そういった方に対してどういうふうに例えば防災であるとか、防犯であるとか、そういったところに対しての働きかけのところをどうしていけばいいのかというところなんですけれども、やはり基本的には私どもといたしましては、皆さんに町会へ入っていただきたいと、それによってネットワークが構築されてお互いに共助という形で、何かが起こったときに助け合いながら暮らしていけるということになりますので、私どもチラシを、町会に加入しませんかというようなチラシを作ったりとかもしていますので、そういったものも活用しながら、私どもとしては、その町会の加入について働きかけをしていきたいなと思っております。

また地域の皆様方におかれましても、そういったチラシもありますし、そういった観点からもお声がけいただけたらと思っております。

○橋野委員

今、若い人らが新しいところへ来て、そういう昔の町会費払ってどうのこうの、近所の付き合いというのが、知らないのか知らないけど、もう入りません言うて、防災とかあったときどうするのって言うたって、構いませんみたいなね。割と簡単におっしゃって、それでやっぱりプライバシーの問題があって、絶対入らなあかんねんということも強制はできないのかなとも思いますし、そういうチラシがあれば入ってもらうときに一緒に配れば、多少なりとも影響はあるかと思います。ありがとうございました。

○三木部会長

三木です。今の件に関連しまして、基本的には町会の加入は任意なんですよね。それで新しく集合住宅、あるいはマンション等ができた場合、ほとんど入り口が施錠されておられまして、何世帯入居されてるのか全く分からないという状況が、最近の建物はそうっております。それで今チラシがあるとおっしゃいましたけども、一度各連合に、その町会の入会を勧めるというチラシを連合会長、町会長会議等で一括していただければと思っております。私ども手ぶらで新しい建物、集合住宅に行ってもロックがかかっておりまして入り口さえ入れないと、そういう状況なので、そのチラシぜひよろしくお願いいたしますと思います。

○森地域まちづくり課長

ありがとうございます。チラシにつきましては、また各連合へご案内させていただきたいと思っております。加えて、新しくできた、大阪市としましては、例えば大規模なマンションができますという情報が入ってきたときには、その不動産、建築事務所でありますとか、不動産業者さんのほうに対して、その町会の案内をさせていただいて、そちらのほうからも町会というのはこういうメリットがありますよとか、こういうのがありますからということで、ご案内をさし上げるような仕組みを作っておりますので、そういった方面からも町会加入というところについては、促進をしていこうとしておりますので、合わせてそういった点で取り組んでいきたいと思っております。またどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三木部会長

ほか、ご質問、ご意見ございましたら、はい。

塚本委員さん、どうぞ。

○塚本委員

塚本でございます。まず健康の観点から聞かせていただきますけども、いま一つコロナの問題で今生野区、要するにコロナについて保健所が管轄だと思いますけども、ちょっとよく分かってないところ教えていただきたいんですけど、生野区役所としてのコロナのお仕事はどういう仕事をされておられて、今まだ生野区では多分そんなにたくさん出てないと思うんですけど、もし出た場合発熱外来とか、いろいろどこが発熱外来やっていくのかとか、もし感染陽性だった場合、隔離のホテルとかは生野区にはあるのかとか、どこに隔離されてどういう生活にその区民がなっていくってという、ちょっとその辺の具体的な心づもりというか、知っておいたほうがいいかなと思うんですけども、例えば薬局なんかでは、全然その断ることもなくちゃんと受け入れて、いろいろブースを分けて対応するとかということにしておりますし、この辺詳しいところがあれば教えていただきたいということと、今回、昨年度未達だったがんの検診、これがどうして未達だったのかということ考えたときに、もう一步踏み込んだ18ページにありますようにアンケートの結果、忙しくて時間が、一番は自覚症状がないということが圧倒的に多いんですけど、どこの層をこれから増やしていくのかということになると、忙しくて時間がなくて行けないというところが2番目なので、企業に勤めてたときはがん検診を受けるために、有給休暇を使っていいとか、がん検診のための有給休暇を使うとかいうこともあって、結構みんな受けてたように思うんですけど、ここのがん検診受けるのは、生野区保健福祉センターでのがん検診の受診者ということになるんですけど、それは国保ですかね。その企業とはそれほどたくさん関わってないかもしれませんが、土曜日、日曜日に受けやすくするために、その日曜日とかに受診できるようにするだとか、そういった何か工夫をすれば、すぐこの目標は達成するのではないかなと思ったりします。その辺2点お願いいたします。

○山口保健福祉課長

いつもお世話になっております。保健福祉課長の山口です。着座にて失礼いたします。

まず、コロナに対する保健福祉センターとしての役割です。御存じのように感染症というのは保健所の感染症対策課というのが、まず1番の対応する場所です。ただし大阪市にしましては、保健所は1か所しかありませんので、それを補完する立場として各24区に保健福祉センター、私どもの課があります。まず患者、陽性患者が発生したら病院とか検査機関から大阪市内に陽性患者が出ましたという情報が入って保健所のほうから、各区の保健福祉センターにどどここの患者さんが出ましたよ、その人に対して疫学調査、聞き取り調査をしてくださいという案内がきます。私どものほうで保健師、並びに事務職員から電話にて疫学調査、接触者はどうやったんか、いつから発病してるのかというような聞き取りを行いまして、その結果を保健所に報告して保健所のほうで、最初っから言いますと、いろいろあったんですけど、今現在では入院、宿泊療養、自宅療養の3つを保健所が判断します。保健所が判断した上でどこに、症状も勘案して病院に入院さすのか、宿泊療養さすのか、自宅療養さすのかという判断をします。その後、宿泊療養と入院の場合は私どもの役目は終わりなんですけど、自宅療養になった場合、2週間、毎日健康観察ということで、その患者さんに毎日電話で、本日どうですかという聞き取り調査をしております。というのが私どもの区保健福祉センターの役割です。それプラス、区内の学校、保育所につきましては、その施設で患者が発生した場合は、その施設の調査も行います。聞き取り調査も行います。病院とか、福祉施設に関しては、それは保健所の管轄になっておりますので、保健所のほうで対応しております。だから生野区内で一番で言いますと、「なみはやリハビリテーション病院」に関しては、保健所のクラスター班が調査をしているということになっております。だから、私ども区の保健福祉センターとしては、陽性患者が出た場合の1回目の疫学聞き取り調査と、自宅療養の方の14日間の健康観察が主な仕事になっております。

宿泊場所とか、入院場所というのは一般的に明かしてないので、私どものほうも全て把握してるわけではないです。聞くことはありますけども、一般的にそこやってなりますと、そのホテルなり、病院なりに風評被害もありますので、コロナで入院されてる方、宿泊されてる方というホテルは一般的には明かされてません。コロナに関してはそれぐらいですか。

○塚本委員

発熱外来とか、その何か症状が出たときは、結構医院さんとかだと来てくれるとかで、その前で熱測って帰ってという話になったり、いろいろするんですけど、ちゃんとした発熱外来とかはどこというふうには、生野区では公表はされてない、突き止めてないんですか、何かあるんですか。

○山口保健福祉課長

その発熱外来の把握も生野区内に関しては私どもはしておりません。保健所のほうもとりあえず医療機関に、紹介する場合は医療機関にかかってください。私どもも電話でかかってきたときはとりあえず医療機関に、こういう症状を前もって電話で言うた上で医療機関にかかってくださいと言ってるだけで、発熱外来ここにありますので行ってくださいというのは、他区ではそういう発熱外来を作っている区もあるみたいなんですけども、生野区には今現在ないです。

○塚本委員

でも時々テント張って診察、椅子並べてやってるクリニックさんも生野区の中にあるので、またちょっとそれはウエルカムなのかどうなのかも把握、もしいただければ、区民のお役に立てるのかなとも思いますので、またご検討いただければと思います。

あとドライブスルーの検査とか、その辺ってさっき聞き忘れましたが、それは生野区としてどうのということではなく、大阪市保健所としてどうするのかとか、そういう話ですか。

○山口保健福祉課長

検査体制は基本的に大阪府で検査体制をとりますので。

○塚本委員

府ですか。

○山口保健福祉課長

検査する場所も公表している以外、夜のまち関連で公表している場所以外は、基本的には大分患者が増えてきたんで、分かってる方もいてはと思うんですけど、基本的に検査場所も秘匿されてることになってますので、生野区でもやる、今のところないと言いますが、あってもあるとは言えませんので。

○塚本委員

言えないんですか。

○山口保健福祉課長

はい、申し訳ないです。

それからがん検診に関してですけれども、先ほどご説明にもさせていただいたんですけども、令和元年度2,300に対して、2,136ということで、センターでのがん検診の受診数が達成できなかったというのは、先ほどもご説明させていただいた、1年に1回5つのがん検診が受けられるがん検診デー、総合がん検診デーというのを作ってるんですけども、その日がたまたま台風で中止になったので、そこで200人以上が受けられなくなって、その結果164人ぐらい足りないというような結果になりました。基本的に医療機関でもがん検診はやってるんですけども、医療機関の周知もやってるんですが、私ども直接、やっぱり区役所でやってる直営のがん検診のほうが周知がしやすいし、毎年受けて来られる方もいてるんで、目標をそっちにさせていただいて、医療機関は医療機関でやってます。それが対象としては入ってる健康保険、健康保険共済組合などでがん検診を受ける機会がない方が対象になってますので、国保だけが対象になってるわけではないんです。区役所で受ける方と医療機関で我々のがん検診を受ける方は同じ対象の方で、区役所で受ける人と医療機関で受ける人は対象が別ということではないです。だから私どもみたいに、私ども職員は職員の共済組合でがん検診をやってるんですけども、職員のがん検診とかで受けられる方は、大阪市のがん検診では対象外ということになってます。

○塚本委員

確か大阪市も、多分全国的に見てがん検診受ける率が少ないということで、特にまた生野区は少ないというふうに確か記憶してるんですけど、台風がどうのという

のはちょっとアンラッキーなところあったと思うんですけど、もうちょっと仕組み的に何かがん検診を進めるための、もう一步踏み込んだ工夫ということで、ご提案させていただいたということで、また何かよい知恵がありましたら、ぜひ実行していただければと思います。

以上です。

○山口保健福祉課長

ありがとうございました。今お話されたことを参考にさせていただきまして、今後の受診者増に努めていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○三木部会長

三木です。質問1点お願いします。19ページご覧ください。「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」のところで、①新たな同意確認照会件数が2,480件で、同意者数が979名、39.5%で、40%切っておりますけども、この照会件数というのは、直接訪問された照会件数でしょうか、それとも郵送での照会件数でしょうか。お伺いします。

○熊見地域福祉推進担当課長

地域福祉推進担当課長の熊見と申します。この同意確認照会件数は郵送も直接尋ねて行ったものも全部含まれております。

○三木部会長

いわゆる、この書類は地域提供リストと言いまして、区役所で保管されてるものでしょうか。

○山口保健福祉課長

すみません。保健福祉課長山口です。この要援護者名簿というのは、例えば介護でしたら、要援護3以上、ちょっとすみません。要援護3以上とか、介護の年齢到達者であるとか、障害やったら何級になったというのが、すみません、ちょっと全部覚えていないんですけども、その、それに達した人に対して、この名簿に搭載する基準に到達した方、年齢も含めてなんですけど、到達した方に対して、あなたは災害時、平時の見守りを希望しますかという文書を社協のほうから送った件数が2,480件で、そのうち同意します、平常時、災害時の見守りに地域の方が来ていただくことに同意しますといった方が979名です。

○三木部会長

それで①の最後に名簿整理となっておりますけども、直近の名簿整理日は何年の何月ですか。

○山口保健福祉課長

すみません。1年に2回、その同意確認の取れたもの、同意確認取れなかった人も、その後見守り相談室を訪問したり、再度の郵送をかけたたりして、どんどん名簿の数が増えていくんで、それを1年に2回名簿の成案にして、見守り相談室から区役所のほうに提供されるということになってまして、それが12月と6月やったと思うんですけど、12月現在の部分と6月現在の分が、若干その後2月と8月ぐらいうったと思うんですけど、区役所のほうに12月現在の分が2月ぐらい、6月現在の分が8月ぐらいに区役所のほうに届いて地域の方に提供、新しい名簿が提供できるよう

になるという仕組みになっております。

○三木部会長

それで、この名簿整理については、社会福祉協議会の方が大変ご苦労されてると思ひまして、以前、昨年でしたか、社協の方が同行依頼を要請されまして、それで私どもの地域、社協の方と一緒に回ったんですけども、快く同意いただきまして、それであと区役所から名簿一覧貸出ししていただきまして確認したところ、名簿には掲載されてました。それで社協の方がおっしゃるには、社協の方が直接訪問してもセールスマンと間違えられて全然相手にしてもらえない、ですからこの名簿より充実させるという意味におきましては、地域の民生委員、あるいは町会の役員同行で、そのお宅を訪問する。そうするほうがこの名簿がより充実できるだろうと思ひますので、一つご検討してください。お願いします。

ほか皆様方から何かご質問、ご意見等がございましたら。

よろしいでしょうか。

○塚本委員

塚本です。今度はこどもという観点からなんですけれども、今、この生野区独特というか、特有のいいアイデアであります「こども地域包括ケアシステム」ということで、山口区長がお立ち上げになられておりますけども、この要旨の図を見ると、区役所、学校、事業所、社会福祉協議会、地域、こども食堂、NPO団体という、この輪がありますけども、私もちょっとこども食堂のところで何かお力になればということで、いろいろとのぞかせていただいているんですけど、なかなかそのこども食堂を頑張ってやっておられる企画者の方が、なかなかそのこどもさんを集めきれないで、学校、小学校とか、中学校に出向いて、このチラシを配らせてくださいって校長先生お願いして、やっと配らせてもらうとか、うちはちょっと配れないので、門の外でビラをまくぐらいならいいですよとか、そういうような、いろんな学校さんによって考え方が、その認定されてるかどうとか、その身元がはっきりしないからやむを得ないというのは、やむを得ないんですけど、一生懸命頑張っておられるこども食堂さんについては区役所さんにもぜひご協力、小学校、中学校とかに直で区役所のほうからもというお願いと。あと私がこの夏休みに、ここのホール、教室を借りて夏休みの自習室ということで、独自で企画してチラシまいてやってるんですけど、なかなか小中学校のところのハードルがちょっと高かったりしてるんですが、区役所の方にはチラシを置かせていただくというご了解もいただいたりしてるんですけど、結局応募者が1、0ということになって、なかなか認知してもらえないという、そういうこともあって、その民間の何か協力、ボランティアでもやりたいという声がいっぱい生野区の中にあると思うんです。今回、その自習室をするに当たってご協力をいただいた団体の人もいるんですけど、その中には元学校の先生でいらっしやったり、それいいよねって、賛同してくださる一般、区民の人もいっぱいまして、そういうことで生野区には、そういう人がたくさんいるんだなと思ひました。そこで生野塾とかですね。そのいろいろな企画を区の方々がされておられますけれども、業者に月1万の助成金を活用するというのは業者にお願ひするしかないんでしょうけど、それもちよっと何回かの1回は、民間の人の活

力をちょっとそこに、業者の中に入れていただくとかですね。タイアップしてやっていくと参加者もかなり増え、こどもさんたちの参加者も増えてきたり、ますます生野区の学力も上がっていくのかなと思うので、その住民の人たちの何か参画できるような仕組みも作っていただければと思います。

以上です。

○熊見地域福祉推進担当課長

すみません。地域福祉推進担当課長の熊見と申します。このこども地域包括ケアシステムは、この4月に事業が開始されて、今この中で地域にも子育て専門のCSWさんが地域にいろいろ働きかけていただいているんですけど、それ以外にも掲示板システムの検討というのをいまして、NPOさんであるとか、小中学校、園とか、生野区役所もそうですし、社会福祉協議会とかが、全部そのシステムの中でつながっております。今どんどん参加者の方を募っているところなんですけど、実際に、最近ではその辺でいろんなことの情報共有であるとか、課題であるとか、困難なこととかというのをいろいろ共有できてきていますので、まだ始まったばかりなので、これからどんどん情報共有をして困難事例とかがあったら、相談しあって解決していきたいと思っています。

○大川地域活性化担当課長

地域活性化担当課長の大川です。学校の活動ですとか、こどもに対するいろんなボランティア活動ですね。いろいろ協力いただける団体の方とか、そういったものがあるということで非常にうれしく思っております。生野区としましては、学校支援ボランティアの人材バンク事業というのを実施しております。そちらのほうに登録いただくといったことも方法としてございまして、またホームページのほうにそういった事業の内容は載ってるんですけども、例えばそういったこどもの見守り活動ですとか、事業の支援活動、そういったことを登録いただいてという形でございますので、またそういったのもご覧いただくですとか、そういった何かお手伝いできないかといった方いらっしゃいましたら、そういった方、我々のほうからも、そういうの広報してまいりますけども、ご紹介いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○三木部会長

その他委員の皆様から何かご意見などございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これ以上ご意見がないようですので、意見交換を終了させていただきます。

次に事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○橋本企画総務課長

委員の皆様、お疲れさまでございました。たくさん貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。次回全体会の場で、今いただきました意見をまとめて部会としてご報告をしていただくこととなりますが、内容につきましては、一旦事務局で整理をさせていただきますので、その後部会長さん、それから本日ご欠席ですが学識委員の方と調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ

をいたします。事務局からの報告は以上でございます。

○三木部会長

ありがとうございました。それでは、本日の会議を踏まえまして、山口区長から一言お願いいたします。

○山口区長

皆さんご意見いろいろとありがとうございました。がん検診についてですけれど、たまたまうちの母が最近がんということで診断をされまして、長い間ちょっと変なせきとかもしてたので、鳥取に住んでるんですけれども、妹と一緒に病院行け、病院行け、検査行けってさんさん言ってきたんですけど、なかなか行ってくれなかったんです。最終的に別の病気で倒れて、それが見つかったんですけど、何で行かへんかっていうと見つかったら嫌って言うの結構言われる方多いのと、見つかったらその治療の選択肢がないと思いついてる方が割と多い、なったら終わりやみたいにしてはる方が多いというのは、ちょっと別のお医者さんから聞く機会があって、だから検診はこども世代が、親が心配やったら引きずってでも、何かお昼においしいもの食べよって言って、何かこうだましてでも連れて行けみたいなことをすごく言われて、こども世代への啓発とか、もちろん私たち自身も、忙しい世代もちゃんと行こうというのと、見つかったもいろんな治療の選択肢があって元気になってるとか、共存してるとか、そういったような何か多分病気に対する知識ということも一緒に啓発しないといけないかなというのは、うちの親の件で思った次第です。たまたまうち母親、遺伝子検査というのをしたときに3%ぐらいの確率で合う薬がありまして、それでさっきも電話かかってきたんですけど、薬飲んで1か月ぐらいで、がんが結構小さくなってたということで、すごいなって。私の思ってたがんのイメージとか、医療のその進み方って大分違うんやなっていうのを感じているところです。ですから身近な方、もちろんご自身もですけど、身内の近く方にも行っという方がいいよってとりあえず、見つかったら、見つかったで、またいろんな方法があるからということも声かけしていただけたらなと思っています。

また地域福祉に関しましては、このコロナの間、特にお年寄りの方がずっと家に籠もっていて、ちょっと認知が進んでしまったとか、体力が落ちたであるとか、そういった声も聞いています。地域活動なかなか再開活動できなところではあるとは思いますが、ぜひご近所で、これも声かけあって、最近顔見てへんなと思ったら、民生委員の方本当にご苦労されて1軒1軒回っていただいたり、電話していただいたりとか、そういったことも聞いておりますので、ぜひご近所の目をお年寄りの方にも、そしてこどもにも向けていただけたらうれしいなと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

○三木部会長

ありがとうございました。区政会議は、生野区の将来について区民同士が率直に情報交換をしたり、意見を語りあえる貴重な場です。今後も活発なご意見・ご議論いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、これにて本日のくらしの安全・安心部会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

